

# 会派自民党要望項目一覧

平成30年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>1 地方交付税の総額確保について</b>                      これまでのルールに従い県分の普通交付税は削減され、国の新たな財政健全化計画においては、基礎的財政収支黒字化の目標年度を2025年度に先送りすることの検討に入るなど、交付税を取り巻く環境は厳しくなる一方である。ついては、地方団体、特に財政力の乏しい地方公共団体が一体となって、地方交付税の総額確保のため、絶えず国に強く要望すること。</p>	<p>本年4月にも、地方創生や少子高齢化・人口減少対策などの課題に着実に対応していくため、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額・地方交付税総額を確保するよう、国に対して要望を行ったところであるが、全国知事会や地方六団体と連携するとともに、時には財政窮乏県といった視点も交えながら関係地方団体で要望するなど、継続して国に対して強力に働きかけを行っていく。</p>
<p><b>2 今後の市町村の行政組織のあり方について</b>                      この度、国立社会保障・人口問題研究所が、日本の地域別将来推計人口を公表し、2040年における鳥取県の同人口は472,156人とされた。本県は移住対策、少子化対策に精力的に取り組んでいるところであるが、本推計は、今後の市町村の行政組織のあり方にも影響を及ぼすと考えられることから、市町村に対して必要な支援を行っていくこと。</p>	<p>本県では、県と市町村の垣根を越え、機関の共同設置、事務の受委託、連携協約の締結等によるハイブリッド行政を推進しているところであるが、さらなる人口減や職員減も見据え、引き続き市町村と協議しながら必要な体制整備を図ってまいりたい。</p>
<p><b>3 迅速・的確な行政運営について</b>                      住民が県や市町村に相談や各種手続きに行った際、たらい回しにされたり、手続きが遅延したりすることがないように、業務を検証して必要な見直しを行うなどして、より効率的で迅速・的確な対応を取ることができるようになること。</p>	<p>県民からの相談や各種手続きの受付に対しては、従来より迅速な対応を心掛け、対応窓口が的確に案内できるよう努めている。                      また、組織改正や市町村への権限移譲等に伴う所管事務の変更、特に鳥取市の中核市移行に伴う窓口の変更については、ホームページに詳細情報を掲載するなど、丁寧に情報提供を行っているところであるが、今後も引き続き県民に分かりやすい対応に努めていきたい。</p>
<p><b>4 鳥取市の中核市移行に伴う対応について</b>                      平成30年4月の鳥取市の中核市移行に伴い、保健所業務等が同市に移管されたところであるが、鳥取市はもとより、県東部圏域の住民サービスが損なわれることのないよう、その実態を随時把握するとともに、鳥取市に対し、必要な支援を継続的に行うこと。</p>	<p>県と鳥取市においては、将来にわたり県東部圏域の住民サービスの維持向上を図ることを目的とし連携協約を締結しており、円滑な事務執行、専門人材の確保・育成等を県市で連携実施することとしている。また、東部4町をオブザーバーとして、保健所業務等に関する県・市連携協議会を設置し、首長、実務者レベルでの協議を定期的に開催し、情報共有・課題解決等を行うこととしており、適時に必要な支援を行ってまいりたい。</p>
<p><b>5 中山間地域の交通インフラについて</b>                      高齢化の一層の進捗や高齢者の免許証の返還促進により、中山間地域では、交通手段をもたない高齢者や通学生などの生活が憂慮されている。路線バス等の公共交通機関は、住民の足を守るための不可欠なインフラであり、これを維持するための必要な対策を取ること。</p>	<p>持続可能な公共交通体系を構築するため県内を3地域に分け、県・市町村・交通事業者等が連携して、それぞれの地域の実情に則した地域公共交通網形成計画を策定したところであり、これを基に再編実施計画を策定し、公共交通の維持・存続・利用促進をさらに進めるとともに、国・県・市町村においてもバス等の公共交通機関の運行維持に対して助成を行いながら、公共交通の維持に向けた必要な対策を講じてまいりたい。                      また、UDタクシーが200台導入されたところであり、障がい者、高齢者や中山間地での利活用を関係機関と一緒に推進してまいりたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>6 高速道路網の整備を踏まえた対応について</b></p> <p>今年度、山陰道（鳥取西道路）の全線供用開始が予定されているところであるが、本県における高速道路網の整備に的確に対応し、利便性の一層の向上と更なる安全の確保のため、周辺の道路整備や分かりやすい道路標識の設置等を行うこと。</p>	<p>平成30年内の鳥取西道路（鳥取西IC～浜村鹿野温泉IC）の部分供用予定が国土交通省から公表されており、県も周辺道路の整備を以下のとおり進めているところだが、浜村鹿野温泉ICのアクセス道（主要地方道郡家鹿野気高線）沿いには小学校や住宅等が立地しており、通過交通の流入による周辺環境への影響が懸念されることから、鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）の早期一体供用を国に要望していくとともに、道路標識については、鳥取自動車道（鳥取IC）付近の標識も含め、国、県、市町村等からなる道路標識適正化委員会において関係者の意見を伺いながら、よりわかりやすい道路標識の設置に努めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道鳥取河原用瀬線（嶋～野坂工区）—（鳥取西IC）</li> <li>・主要地方道鳥取鹿野気高線（高住～良田工区）—（吉岡温泉IC）</li> <li>・一般県道矢矯松原線（吉岡温泉町～松原工区）—（吉岡温泉IC）</li> <li>・主要地方道郡家鹿野気高線（道の駅工区）—（浜村鹿野温泉IC）</li> </ul>
<p><b>7 島根県西部地震の被害に対する支援等について</b></p> <p>本年4月9日に島根県西部で発生した地震は、マグニチュード6.1、最大震度5強で人的被害9名、家屋被害1,570棟等と大規模なものであった。その他、道路などのインフラや農作物などにも多大な被害が発生している。引き続き情報収集に努めるとともに、必要な支援を実施すること。</p> <p>また、本県においても、上記地震をはじめ、過去に発生した災害の教訓を踏まえた更なる効果的な防災・減災対策を推進すること。</p>	<p>県は、鳥取県中部地震の経験を踏まえ、被害が最も大きかった島根県大田市に対し、発災日の4月9日から5月6日の期間に被災地ニーズを先読みした提案型職員派遣（被災建物、被災宅地の応急危険度判定士や職員災害応援隊の派遣、被害認定業務全般の説明、集中的な家屋被害認定の調査等支援）を本県及び県内3市5町によって行ったところである。</p> <p>なお、大田市は、島根県内の支援だけで5月下旬までに2次調査を含む家屋の被害認定調査が終了すると見込んでいるが、本県は引き続き積極的な支援を行う旨を島根県及び大田市に伝えている。</p> <p>（楫野大田市長は、本県の支援へのお礼のため5月14日に県庁を訪問）</p> <p>また、鳥取県中部地震、平成29年の豪雪、熊本地震等の教訓を踏まえて、鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例を改正し、災害時支え愛支援活動の推進や災害ケースマネジメントの制度化について規定するとともに、広域防災拠点の指定、地域防災計画雪害対策編の制定、福祉避難所及び福祉避難スペースの確保・運営対策指針や避難所運営マニュアル作成指針の策定、関係機関と連携した支え愛マップづくりの更なる推進などに取り組んでいるところであり、引き続き、訓練等によって、また新たな知見を反映して防災・減災対策のより一層の推進に取り組んでいく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p><b>8 麻しんの流行への対応について</b></p> <p>麻しんの感染者が、今年に入ってから5月上旬の段階で、全国で102人に拡大している。その伝染性は非常に強く本県でも感染者が生じる恐れがあるため、予防接種の呼びかけなどの対策とともに、県内で感染者が拡大した場合に迅速な対応が取れるよう、万全を期すこと。</p>	<p>沖縄県や愛知県における麻しんの流行を受けて、県民に対してとりネットやあんしんトリピーメールにより、ワクチン接種や医療機関受診などの注意喚起を行うとともに、パスポートセンター等でチラシを配架し、海外渡航者への注意喚起を行っている。6月には、県内のコンビニエンスストア・大型ショッピングセンター等76店舗にもチラシを配架するとともに、情報誌を利用したワクチン接種の啓発を行うこととして6月補正による対応を検討中である。</p> <p>【6月補正】感染症対策推進事業（感染症予防対策事業）1,200千円</p> <p>また、県民相談窓口を県保健所・鳥取市保健所に設置し、住民からの問い合わせに対応している。</p> <p>一方、患者発生に備えて、各医師会や病院へ麻しんを意識した診療、疑わしい患者があった場合の保健所への速やかな連絡、院内感染予防対策の徹底などを通知するとともに、医療機関と保健所の連絡体制についても再確認を行い、万が一、麻しん患者が発生した場合は、患者の行動歴の公表や迅速に接触者への健康調査を保健所が行うなどの拡大防止策を図ることとしている。</p> <p>さらに、市町村に対して、住民へ定期予防接種を積極的に勧めるよう依頼しており、引き続き関係機関と協力して麻しんの予防対策を徹底していく。</p>
<p><b>9 鳥取港の機能強化について</b></p> <p>鳥取港が、地域を支える物流や人流の拠点としての役割を果たし、地域全体の活性化に寄与するよう、更なる外国貿易の促進やクルーズ船の誘致、ふ頭再編といったソフト・ハード両面の取組を推進すること。</p>	<p>今年度から、企業の物流効率化による生産性向上や人流拡大を目的に、港湾利用の長期構想の策定に着手したところであり、また、静穏度不足及び航路埋そくについては国と協力しながら対策の検討を開始した。</p> <p>外国貿易の促進については、鳥取港振興会において、荷役経費の支援を行うとともに、通関手続きが迅速に行われるよう、境税関支署・輸出入者と協議し、通関手続き体制の整備に取り組んでいる。</p> <p>また、クルーズ船誘致は、鳥取港振興会を中心に、県市町の観光部署等とも連携し取り組んでおり、引き続き乗船客の嗜好にマッチしたオプションルーツアーコースの提案など、船社や旅行会社へのポートセールスに取り組んでいく。</p>
<p><b>10 鳥取県造林公社のあり方について</b></p> <p>都道府県における林業公社について、廃止に向けた動きが進んでおり、すでに11県が廃止し、表面化した損失については当該都道府県が補填している。本県造林公社は平成25年に鳥取県造林公社経営改革プランを策定して、経営改善に取り組んでいるところであるが、現在第1期の半ばを経過し、経営見直しを行う時期に差し掛かっている。ついては、他県の対応状況や経営改善の進捗状況を踏まえ、改めて県としての姿勢を明確にして必要な対応を取ること。</p>	<p>昨年度、県と造林公社で経営状況や経営改革プランの進捗状況などについて検証してきたところであるが、今年度、造林公社の将来の経営見直しについて見直し、県として必要な対応策を検討していきたい。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p><b>1 1 北朝鮮による日本人拉致問題の解決について</b></p> <p>去る4月27日に韓国と北朝鮮の南北首脳会談が開催され、朝鮮半島の完全な非核化等を目指す共同宣言に署名した。また、6月12日に米朝首脳会談が予定されるなど、北朝鮮をめぐる国際情勢は複雑かつ流動化の様相を呈している。わが国が北朝鮮との間に抱える拉致問題は、国が解決すべき最重要課題であり、南北間、米朝間でミサイル・核問題が協議される中、拉致問題が置き去りにされるようなことはあってはならない。ついては、県として拉致問題の解決へ向けて国に対し強く訴えるとともに、拉致被害者の帰国後の支援体制の構築等に万全を期すこと。</p>	<p>国に対しては機会をとらえて松本京子さんをはじめ拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現するよう強く要望している。</p> <p>今後も適宜、要望活動を行っていくとともに、県民に対する意識啓発も積極的に行っていく。</p> <p>また、拉致被害者等の帰国に備え、米子市等と連携して具体的な支援体制について準備を進めているところであり、必要な経費については当初予算で計上している。</p> <p>引き続き、国及び関係自治体と連携し、それぞれの役割を分担して受入準備を進めていく。</p>
<p><b>1 2 合区解消について</b></p> <p>2016年参院選で導入された合区によって、本県は同選挙において地元国会議員を選出できなかった全国で唯一の県となった。合区制度によって、過疎地域の声が国政に届きにくくなり、地方の衰退に拍車をかけるような事態を招くことは火を見るより明らかである。来夏の参院選にまでに合区解消が必ず成し遂げられるよう、県としてあらゆる手段を使って、国に対して働きかけを行うこと。</p>	<p>公職選挙法の附則に抜本的な見直しについて必ず結論を得ることとされていることから、平成31年の参議院選挙に間に合うよう、当面の公職選挙法改正も含め合区を早急に解消し、都道府県単位で選出された代表が国政に参加する選挙制度を構築することを国に強く求めている。</p>
<p><b>1 3 働き方改革の実現について</b></p> <p>今国会において、働き方改革関連法案が審議されているところであるが、少子高齢化が進む本県にとって、労働生産性を向上させるとともに、雇用を安定させ、安心して働ける環境を整えることは急務であり、ひいては、地方創生の実現にも繋がるものである。ついては、国の施策に的確に対応し、相乗効果を上げられるよう、働き方改革実現に向けた県独自の取組を強力に推進すること。</p>	<p>国の働き方改革関連法案の審議状況を注視しつつ、県としても平成30年度当初予算で措置した「とっとり働き方改革支援センター」におけるワンストップ相談対応や専門家派遣、企業訪問・セミナー・事例発表会による普及啓発、経営者塾、環境整備等に対する融資・補助制度等、県内事業者の働き方改革に資する独自施策を順次展開し、国施策との相乗効果を図っていく。</p> <p>【6月補正】中小企業等人材確保支援事業 5,000千円</p>
<p><b>1 4 若者の働きやすい環境づくりについて</b></p> <p>終身雇用制度が崩壊し、人生設計がより困難になりつつある中において、地域の活力の源である若者の県外流出を抑制し、I J Uターンを促進させるためには、若者が働きやすい環境を提供することが重要である。ついては、より多くの若者を地域に定着させることができるよう、県内企業の働きやすい環境づくりを支援するとともに、受け皿となる魅力ある企業の誘致に積極的に取り組むこと。</p>	<p>企業の人材不足が懸念される昨今、魅力ある就職先として若者に選ばれるためには「働き方改革」が重要と認識している。企業訪問やセミナー等で普及啓発しつつ、今年4月に設置した「とっとり働き方改革支援センター」による相談対応や専門家派遣、環境整備等に対する融資・補助制度等を通じて個別企業の働き方改革を支援し、若者の県内定着に繋げていく。</p> <p>併せて企業誘致に当たっても、自動車、航空機、医療機器等の成長産業分野、本社機能移転や拠点集約を行う企業など県内経済に波及効果をもたらし、かつ若者の受け皿となる魅力ある企業の立地に引き続き積極的に取り組んでいく。</p>